

ニュースレター(通巻3)に寄せて	1
第5回学会千葉大会案内	2
情報コーナー・会員からの活動報告	3
会員からの活動報告	4・5・6
学会だより・学会からのお知らせ	7・8

ニュースレター(通巻3)に寄せて

— よりよい高齢者虐待防止法を求めて —

日本高齢者虐待防止学会理事・顧問(初代理事長) 田中 莊司

今日、私たちの学会の努力もあって、高齢者虐待防止法を成立させ高齢者を人権侵害から守る社会制度を入手することができ、人前で堂々と高齢者の虐待について話をするのできる社会になりました。

しかしここまでの道程は決して平坦なものではありませんでした。今から16年前、全国のどの地域社会でも高齢者の虐待が存在するかを実証するための調査を実施しましたが、虐待の文字を研究テーマに掲げることにはできず、「人間関係の調整に関する総合的研究」と題して、ようやく実現したのです。それ以前の2年間は、高齢者虐待をテーマとして研究の助成金を入手するよう努めました。社会的風圧が強く困難でした。

儒教的家制度は戦後廃止されましたが、儒教の五常の一徳目である「孝」が現代社会に精神文化として受け継がれているのです。また国が医療経済研究機構に委託して実施した平成15年の家庭内虐待調査の際、原案として検討会に出されたのは、虐待調査名ではなく、「不適切なケア調査」名でしたが、内容は虐待そのものでした。そこで私は日本の研究者の能力の低さを世界に知られることを恐れ、ボードを使って西欧の研究者が過去に検討してきた歴史を紹介しながら、不適切なケアと虐待の概念の違いについて講義し、調査名を虐待調査名に変更させました。



日本高齢者虐待防止学会設立記念国際シンポジウム
於:日本大学文理学部百周年記念会館平成15年8月9日

また防止法の制定過程でも党利党略によるもの以外で純粋な議論でも成立への危機がありましたが、「まず法律有き」との信念のもとに政党との会合時だけでなく、何度も電話でも意見を求められるなど理事長の責務と考え頑張りました。

昨年12月17日、本学会の顧問である参議院議員の南野知恵子先生と衆議院議員の馳浩先生との法の見直しのための勉強会が始まり、高崎絹子理事長、多々良紀夫先生と3人が出席し意見交換したとき、学会の力で法ができたと感謝されました。会員のみなさんの見直しのご意見を是非お寄せ下さい。



第5回日本高齢者虐待防止学会(JAPEA)千葉大会のご案内

メインテーマ：高齢者虐待の防止—法制化の成果と今後の課題

大会会長：多々良紀夫(淑徳大学総合福祉学部・大学院総合福祉研究科教授)

JAPEA 理事及び研究活動推進委員会委員長

開催日時：2008年7月5日(土)9:30～17:00

会場：(財)海外職業訓練協会(OVTA)会議場

〒261-0021 千葉市美浜区ひび野1丁目1番地(JR 京葉線 海浜幕張駅北口より徒歩7,8分)

～大会プログラム～

9:30～10:00 大会会長挨拶及び講演 多々良紀夫(淑徳大学教授)

「社会福祉士と高齢者虐待防止活動：全国調査から分かったこと」

10:15～11:00 基調講演「現実と対決する高齢者虐待防止ネットワークとは？」

和田忠志 東京医科歯科大学医学部臨床教授 医療法人財団千葉健愛会理事長

11:00～12:15 シンポジウム「養介護施設従事者及び養介護事業従事者による高齢者虐待」

問題提起・司会進行：柴尾慶次 フィオーレ南海特別養護老人ホーム施設長

「養介護施設従事者、養介護事業従事者の虐待発生の構図」

シンポジスト：湯川知美「施設、事業所の取り組み（入所、通所を中心に、施設長）」

神谷良子「訪問系事業所の取り組み（訪問・居宅等を中心に、地域包括担当者）」

前神有里「行政の立場から、立入調査等の実態を踏まえて」

13:15～13:45 学会総会

13:45～15:00 (1)JAPEA 法制度推進委員会企画「法制化の成果と今後の課題」

問題提起・司会進行：池田直樹 大阪アドボカシー法律事務所 他

(2)自由演題発表Ⅰ (3)自由演題発表Ⅱ (4)自由演題発表Ⅲ

15:15～16:30 (1)地方行政フォーラム「地方自治体は高齢者虐待にどのように対応しているのか」

問題提起・司会進行：角田幸代 横須賀市健康福祉部高齢者福祉担当主査・高齢者虐待防止センター

パネリスト：小宮山恵美「法整備後、行政では何を支援できたのか？」

真籠しのぶ「悩む高齢者虐待への対応～スーパーバイズの必要性」

小見 光子「見えてきた高齢者虐待と地域包括支援センターの支える力」

(2)自由演題発表Ⅳ (3)自由演題発表Ⅴ

16:40～17:00 全体会議・閉会 総括・閉会の挨拶 多々良紀夫

17:15～18:30 レセプション(レセプションホール、参加費 3500 円)ヴァイオリン演奏

後援団体：厚生労働省(予定)、法務省、千葉県健康福祉部、千葉市保健福祉局、淑徳大学 他

一般演題：発表原稿申し込み(締切日：5月9日)

参加費：事前申し込み(締切日：6月6日)会員 5000 円、非会員 5500 円、学生 2000 円、シニア 1000 円

郵便振替：口座番号(00190-5-726275) 口座名(第5回日本高齢者虐待防止学会千葉大会)

当日参加費は別途定める。

詳細については、千葉大会事務局へ

第5回日本高齢者虐待防止学会(JAPEA)千葉大会事務局

淑徳大学総合福祉学部 多々良紀夫研究室 tonyt@soc.shukutoku.ac.jp

〒260-8701 千葉市中央区大蔵寺町 200 Tel 043-265-7331 Fax 043-265-8310

～情報コーナー～

施設・事業所における高齢者虐待防止に関する調査の概要（平成 19 年 3 月）

認知症介護研究・研修仙台センター（平成 18 年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金による助成事業）

【対象】全国の介護老人福祉施設及び介護老人保健施設 9082 施設の現場責任者（有効回答数 2036）・介護職員（経験年数 5 年以上 1932、3 年未満 1829）

一虐待件数等の調査結果の数値は、「回答者が調査票記載の定義をもとに判断した件数」である—

【虐待件数】介護老人福祉施設 326 件 介護老人保健施設 172 件 計 498 件

【虐待と思われる行為の種類】 ①心理的虐待 38.2% ②身体的虐待 26.3% ③身体拘束 21.7%

【虐待と思われる行為を受けた入所者の特徴】 男性 25% 女性 75% 年齢：80～84 歳 2 割強、認知症高齢者自立度ランクⅡ以上 8～9 割、要介護 3 以上 9 割

【虐待と思われる行為を行った職員の特徴】介護職員 9 割弱

介護職員経験 3 年未満では、虐待を「意図的に行っていたと思われる」 24.8%

【虐待と思われる行為の原因・理由】

入所者側の要因：認知症の行動・心理症状があり、意思疎通が困難

職員側の要因：職員の性格的な問題、関連する知識・意欲・技術不足、心理的・身体的負担の多さ

【施設内の事例に対する対応】「虐待を行った職員との話し合い・注意等」「職員全体への注意喚起」が多い

【虐待の防止・対応策】「関連する研修の実施・参加」「虐待防止に関する施設全体の方針を明確にする」「虐待防止に関するマニュアルやチェックリストを作成する」「職員数を増やす」等

【虐待防止法に対する認識】

「虐待防止法の内容を知らない」：介護職員経験 5 年以上 51.3% 3 年未満 52.3%

「虐待防止法の存在を知らない」：介護職員経験 5 年以上 10.0% 3 年未満 21.1%

http://www.dcnnet.gr.jp/kaigokenkyu/pdf/sendai_h18/s_h18gyakutai.pdf

～会員からの活動報告～

千葉県における高齢者虐待への取り組み

千葉県健康福祉部高齢者福祉課 里見春美

千葉県は、国の全国調査をうけ、平成 16 年 11 月に市町村及び在宅介護支援センターを対象に家庭内における高齢者虐待に関する調査を実施しました。この調査結果を基に県の総合的な高齢者虐待防止施策を検討するために設置したのが「高齢者虐待問題研究会」です。平成 17 年 11 月、奇しくも高齢者虐待防止法が制定された直後のことでした。委員長である淑徳大学の多々良教授には体調不良の中とりまとめにご尽力いただき、18 年 3 月、「県行政への提言書」を作成することができました。

その提言に基づいて、18 年度は、養護者による虐待だけでなく養介護施設従事者等による虐待にも対応した千葉県高齢者虐待対応マニュアルを作成し、市町村職員や施設管理者等への周知に努めました。

当県における高齢者虐待の取り組みは、高齢者虐待防止法制定前から高齢者虐待防止ネットワークを構築し、先進的に取り組んでいる市町村もあれば、職員体制の整備もままならず複雑な要因が絡む虐待事例の対応に苦慮している市町村も少なくないというのが現状です。そこで、19 年度は「高齢者虐待対応困難事例検討会」を開催し、市町村が提出した対応困難事例について、座長の淑徳大学の山口准教授を始め、弁護士等の専門職の方々から助言をいただいています。

また、11 月には田中荘司先生の御講演等による県民向けの虐待防止シンポジウムを開催しました。

本年 7 月には第 5 回日本高齢者虐待防止学会が当県の幕張で開催されます。これを契機に本県の高齢者虐待防止の取り組みが大きく前進することを期待しています。

～会員からの活動報告～

松戸市の活動

高齢者虐待防止ネットワーク あおぞら診療所新松戸 和田忠志

松戸市高齢者虐待防止ネットワークは平成16年7月20日に発足した。この三年間、多くの民間事業者・市役所職員の協力を得て、市民・専門職啓発活動、事例検討、実態調査などを行ってきた。

本ネットワークの最大の特徴は、通報事例の検討を積み重ねることで専門職のスキルアップを図ってきた点にある。当初、事例検討会は市役所のみで行っていたが、現在は三つの地域包括支援センターで毎月行われている（年30回以上）。この手法は非常に有効で、事例検討会が次第に成長し、多くの関係者が虐待ケース対応のスキルアップを体験した。その他の特徴としては、加害者の支援を重視し、「加害者理解」を対応の基本に据えていること、通報に関して年齢制限を明確に設けず積極的に虐待事例を受け付けることなどがある。

また、一昨年度は「(家庭内) 高齢者虐待防止マニュアル」を作成した。今年度は施設用マニュアルを作成中で、ほぼ執筆が完了し、推敲の段階に入っている。松戸市のマニュアルは、「役所用語」を避けた実用的記載をしていること、前から読むとやさしいことから段階的に学べる、などの特徴を持つ。家庭内虐待防止マニュアルは、当事者以外が使用するため作成が容易であった。しかし、施設マニュアルは当事者が使用するものであり、「施設の密室性」にどう対応するかが問題になった。これに関しては、職員と管理職のための「自己チェックシート」を設け、「シートのチェックを行うだけで行動変容」を期待する内容としてみた。

なお問題は山積であるが、市民や専門職の叡智を集めて洗練された対応を目指している。諸賢のご批判を頂ければ幸いである。

高齢者虐待事例支援から考えること

銚子市地域包括支援センター 安藤智子

銚子市地域包括支援センターは、直営1ヶ所、職員7名で高齢者虐待防止に取り組んでいる。平成17年度から防止マニュアルを作り、ネットワーク構築や市民や関係者への周知・啓発を実施した結果、虐待通報件数が平成17年度の9件から、平成18年度26件、平成19年12月現在で17件（対応中23件）と増加した。また今年度初めて匿名で「近所」「元施設職員」からの通報もあった。食品関係で事件となった内部告発の影響と思われる。

近所からの通報事例では、警察と一緒に訪問し、事実確認と同時に本人を娘宅に保護したが、複数いる子供世帯の事情により、86歳になる本人の安住の地は老人福祉施設となった。長年のこじれた家族関係や世間体、高齢者のほうが扶養義務者より収入が多いなどの理由で、施設入所を選択する事例は多いが、生命と生活の保障はできても本人の心の支援・虐待当事者への支援は手探りで、「これでよかったのか」と悩みながらの毎日である。

高齢者が大切にされる町を目指して、関係者とともに取り組んでいきたい。

～会員からの活動報告～

高齢者虐待防止に係る活動

国立長寿医療センター 包括診療部長 遠藤英俊

私の高齢者虐待防止の取り組みは、平成 12 年の介護保険開始後にケアマネジャーや保健師から相談をうけたのが始まりであった。平成 15 年には愛知県大府市保健福祉部の福祉部長と相談し、大府市として他の地域に先駆けて高齢者虐待防止協議会を立ち上げた。その後平成 17 年 4 月には大府市虐待相談センターを創設した。その活動は現在も地域包括支援センターに繋がっており、現在も大府市高齢者虐待防止協議会の委員長をしている。地元では虐待の内容が重度かつ緊急の場合にはコアメンバーが召集され、検討する体制ができています。また同様に平成 17 年には国のモデル事業を受けた地元の愛知県東浦町の高齢者虐待防止協議会の副委員長として、委員会や事例検討会に参加している。

さらに名古屋市においては高齢者虐待防止センターの設立の提案をした。名古屋市は積極的にこの問題に取り組んでおり、現在措置用のショートステイのベッドを常時確保している。また愛知県では虐待防止も取り扱う介護予防委員会の委員長をしており、高齢者虐待マニュアルを平成 18 年度に作成し、市町村担当職員などに研修の支援を行った。

最後に高齢者虐待防止法の制定の直後に国立長寿医療センターの院内で委員会を立ちあげ、高齢者虐待防止院内対策マニュアルを作成した。ケースワーカー等と院内での虐待事例について、地域包括とも連携しつつ虐待対策を行い、職員研修も適宜行っている。現在学会活動として高齢者虐待防止学会の理事をしており、平成 21 年には愛知県で大会を開催予定である。こうした活動で今後も高齢者の尊厳を守る活動を継続してゆきたい。

名古屋市高齢者虐待相談センターについて

名古屋市社会福祉協議会 高齢者虐待相談センター 主事 山田規貴

名古屋市では、高齢者虐待に関する相談から支援まで一連の対応を行うため、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」の施行に先駆けて、「高齢者虐待相談センターの設置」、「高齢者虐待防止ネットワーク支援会議」、「高齢者短期入所ベッド確保事業」を 3 つの柱とする「高齢者虐待相談支援事業」を開始しました。そのなかのひとつ、私が所属する「高齢者虐待相談センター」は、政令指定都市では初めて高齢者虐待に関する専門相談窓口として設置され、運営を名古屋市社会福祉協議会が受託しています。事業内容は電話相談をはじめとする相談事業を中心に研修事業や啓発活動を行っています。

名古屋市は、事業開始当初から高齢者虐待に関して専門職のネットワークによる取り組みを方針として掲げてきました。当センターでは、この方針に基づき、高齢者に関わる保健福祉従事者に対しネットワークの大切さを理解していただくよう研修事業に力を入れてきました。また、今後の取り組みとしては、高齢者虐待防止法施行前に発行したマニュアルを改訂し、「高齢者虐待対応ハンドブック」として配布していく予定です。高齢者虐待に対応する方がひとりで悩むことのないように、ネットワークづくりの一端を担えればと思っています。

高齢者虐待相談専用電話：(052) 683-9001

～会員からの活動報告～

虐待現場と弁護士

東京弁護士会高齢者障害者総合支援センター「オアシス」所属 橋場隆志

弁護士が高齢者虐待に関わる形態は、成年後見や措置の手続きに関するものが多いが、行政との関係では、私は地元である豊島区（中央保健福祉センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会など）とのつながりが深い。弁護士は、区民から行政に持ち込まれる高齢者虐待や権利擁護に関する案件について専門的な相談に応じ助言し、問題解決のための成年後見申立を含む法的手続きの支援を行い、最終的には区長申立による成年後見人候補の受け皿となる。豊島区ではこのような活動ができる弁護士が常時十数名確保されているが、このような体制はすべての市区町村で普及しているわけではない。

私個人は2002年から2007年まで13件の法定後見人（うち2件は保佐人、1件は監督人）に就任しているが、区長申立によるもの（5件）、虐待ケース（4件—年金搾取、ネグレクト、身体的虐待など）、措置を伴うもの（3件—特別養護老人ホーム入所など）を含んでいる。これらの案件はいずれも典型的な高齢者虐待の事案であり、いわば究極の虐待対応である。ほとんどの場合、問題のある養護者（虐待者）の存在があり、後見事務はある程度のストレスがともなう。弁護士が成年後見人に就任した後も行政との不断の連携作業が必要である。虐待とは言えなくとも弁護士が成年後見人に就任するケースの相当部分は、親族間の紛争や人格障害がらみであり介入困難ケースである。

このようにして最近では親族以外の第三者後見人（弁護士、司法書士、社会福祉士の専門職が中心）の需要が著しく増加している（平成18年度で約4500人）が、供給源は限界に達しつつあり、行政において社会貢献型後見人（ボランティア）の育成が緊急の課題となっている。

東京都千代田区の取り組み—虐待防止推進会議の発足と活動の展開—

千代田区保健福祉部 高齢介護課相談係 赤石澤久子

千代田区では、高齢者虐待防止法の制定を契機として平成18年度から体系的、本格的に高齢者虐待防止に取り組んでいます。高齢化が進み、認知症高齢者が増加する中で、虐待の疑いがある相談事例は増加しています。しかし、一般区民はもとより関係機関の高齢者虐待に関する理解・周知度はまだ低いのが現状です。18年度は、高齢介護課に専用の相談電話を設置し、虐待に関する様々な情報を集約するとともに関係機関と連携したネットワークを構築しました。また、高齢者に関わる機会の多いサービス事業者や民生委員等に活用していただくため「千代田区高齢者虐待防止ハンドブック（ぎゃく対ナビ）」を作成しました。平成19年度は、虐待防止ネットワークを機能させ、区民の関心を高めるために講演会や研修会の開催、広報を行っています。昨年12月18日「千代田区高齢者虐待防止推進会議」が開催されました。この会議は保健医療福祉関係者、警察、法律関係者、有識者などで構成され、平成20年度中に策定する「(仮称)千代田区高齢者虐待ゼロのまちづくり推進計画」に向けた検討を行います。また、推進会議のもとに設置されたワーキングチームでは、事例検討等を通して高齢者虐待の「判断・対応・措置の規準づくり」に取り組んでいます。高齢者と家族の安心、ケアを提供する人、虐待事例に関わる人を支える仕組みづくりなどを通じて「高齢者虐待ゼロのまちづくり」を目指しています。

～学会だより～

☆☆

<法制度推進委員会より>

1 第5回日本高齢者虐待防止学会千葉大会「法制度推進委員会企画」開催のお知らせ

第5回日本高齢者虐待防止学会千葉大会において、法制度推進委員会の企画として、高齢者虐待防止法の見直しにかかわる「基調報告」と「シンポジウム」を開催します。現在準備中ですので、ご意見、ご要望等がありましたらお寄せください。

2 高齢者虐待防止法の課題について論点整理作業を開始

高齢者虐待防止法の見直しに向け、論点整理の作業を本格的に開始しました。学会誌に法制度推進委員会（委員長河野正輝）がその一部を掲載する他、2008年の総会および第5回千葉大会において同委員会企画により、報告と意見交換を行うことになっています。

3 「高齢者虐待防止法およびその運用についての意見募集」（昨年度より継続中）

高齢者虐待防止法において「高齢者虐待の防止、養護者に対する支援等のための制度については、この法律の施行後三年を目途として、この法律の施行状況等を勘察し、検討が加えられ、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする」となっています。法制度推進委員会では、2006年4月の法律施行後、活動計画を策定し、現在の法律では対応できないような事例等について分析を行い、改正に向けて検討していきたいと考え、昨年度から会員、非会員の皆様からご意見を募集しています。現法律の範囲や解釈では対応できないような困った事例等がありましたら、「日本高齢者虐待防止学会法制度推進委員会」にご連絡をお願い致します。寄せられたご意見を委員会において分析し、法改正の際に役立ていきたいと考えております。

連絡先：〒156-8550 東京都世田谷区桜上水 3-25-40

日本大学文理学部社会科学 山田祐子研究室 (FAX : 03-5317-9423)

☆☆

<編集委員会より>

学会誌「高齢者虐待防止研究」への投稿を募集しています



日本高齢者虐待防止学会では、現在「高齢者虐待防止研究」を発行しています。研究報告・実践活動など、特に現場の第一線で活躍されている皆様の投稿をお持ちしています。原稿執筆の様式は、学会ホームページまたは学会誌の「執筆要項」をご覧ください。既刊の「高齢者虐待防止研究」第1巻～第3巻は、残部数は僅かですが販売しております。(1冊 2500円・送料別)

原稿の送付先及び問い合わせ先

「高齢者虐待防止研究」編集部

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-7-2 大橋ビル

(株) ワールドプランニング内、TEL : 03-3431-3715

FAX : 03-3431-3325、E-mail : world@med.email.ne.jp

☆☆

～学会からのお知らせ～

日本高齢者虐待防止学会ホームページ <http://japea.umin.jp>

☆☆…学会員募集…☆☆

高齢者虐待防止のため、日本の福祉の発展のため、一人でも多くの友人・知人をご紹介します

☆☆…年会費納入のお願い…☆☆

会計年度は4月～翌年3月です
正会員年会費 8,000円
賛助会員年会費 20,000円
学生会員年会費 4,000円

日本高齢者虐待防止学会事務センター

郵便振替口座番号: 00180-5-333723
加入者名: 日本高齢者虐待防止学会
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-7-2大橋ビル
(株)ワールドプランニング内
TEL:03-3431-3715 FAX:03-3431-3325
E-mail:world@med.email.ne.jp

日本高齢者虐待防止学会本部事務局 : 東京女子医科大学 FAX:03-3341-8832(代表)
〒162-8666 東京都新宿区河田町 8-1 東京女子医科大学看護学部老年看護学教室

学会事務局からのお知らせ—学会会員数の推移

日本高齢者虐待防止学会の会員数は2007年12月現在376人です。

表1と図1に2003年度から2007年度までの学会員数の推移を示しました。

法制化とともに高齢者虐待の防止に注目が集まり、それに伴って学会員数は年々増加してきました。

今後も会員の皆様へよりよい情報を提供するとともに、関係者や市民の方々への法制度の周知、法改正等に役立つ活動に取り組んでいきたいと考えています。

表1 日本高齢者虐待防止学会の学会員数の推移(人)

年 度	2003	2004	2005	2006	2007
会員数(年度末)	102	186	239	324	373

(注)2007年度は11月8日までの会員数である

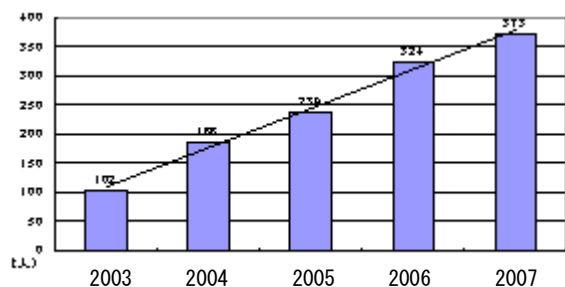


図1 学会員数の推移

☆☆…ニューズレター掲載記事募集…☆☆

高齢者虐待防止についての情報や各地域での様々な虐待防止に関する活動などをご紹介します

ニューズレター編集責任者: 金子善彦

編集担当者: 荒木乳根子、岩沢純子、吉岡幸子、尾崎美恵子

編集後記: 年度末までにニューズレター(通巻3)をお届けすることができました。

寒い日が続きましたので、春が待ち遠しいこの頃です。高齢者虐待防止に向けた活動を展開している会員の皆様のご活躍を祈念致します。(岩沢)

